

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008神第74号	
事故等名	漁船第八勝栄丸乗揚	
発生年月日時刻	平成20年10月7日19時10分ごろ(世界標準時)	
発生場所	アイルランド ゴールウェイ港外 (概位北緯53° 13. 3' 、西経9° 42')	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月16日 神戸・地方事故調査官が海難報告書を精査 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実		
船種・船名・総トン数	漁船 第八勝栄丸 409トン	
船舶番号	132200	
船舶所有者等	勝倉漁業株式会社	
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 三級海技士(航海)	
負傷者	負傷者なし	
損傷	船首外板及び船底部に凹損など	
事故等の経過	本船は、スペインのラスパルマス港を出港し、北大西洋漁場でまぐろ延縄漁業に従事していたが、燃料油補給のためアイルランドのゴールウェイ港に向けて航行中、平成20年10月7日19時10分ごろ、同港外で岩礁に乗り揚げた。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、ゴールウェイ港への入港予定時刻が日没後になることを知りつつ、その付近の水路調査を十分に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、ゴールウェイ港への入港予定が日没後になることを知りつつ、その付近の水路調査を十分に行わなかったため、岩礁に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	